

平成26年度
瑞穂市行政改革推進委員会
第2回



平成26年12月22日

諮問について（補足）

【諮問趣旨（6～8行目追加）】

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるなど、さまざまな課題に対応して行くための枠組みが整備されるなか、地方においても地域の実情に応じた施策を策定することが求められています。

まち・ひと・しごと創生法

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の創出

まち・ひと・しごと創生法の概要

基本理念 (第2条)

- ① 国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ② 日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③ 結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④ 仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤ 地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥ 地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦ 国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部長：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

まち・ひと・しごと創生
総合戦略 (閣議決定)
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等
※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

実施状況の
総合的な検証

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略 (努力義務) (第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略 (努力義務) (第10条)

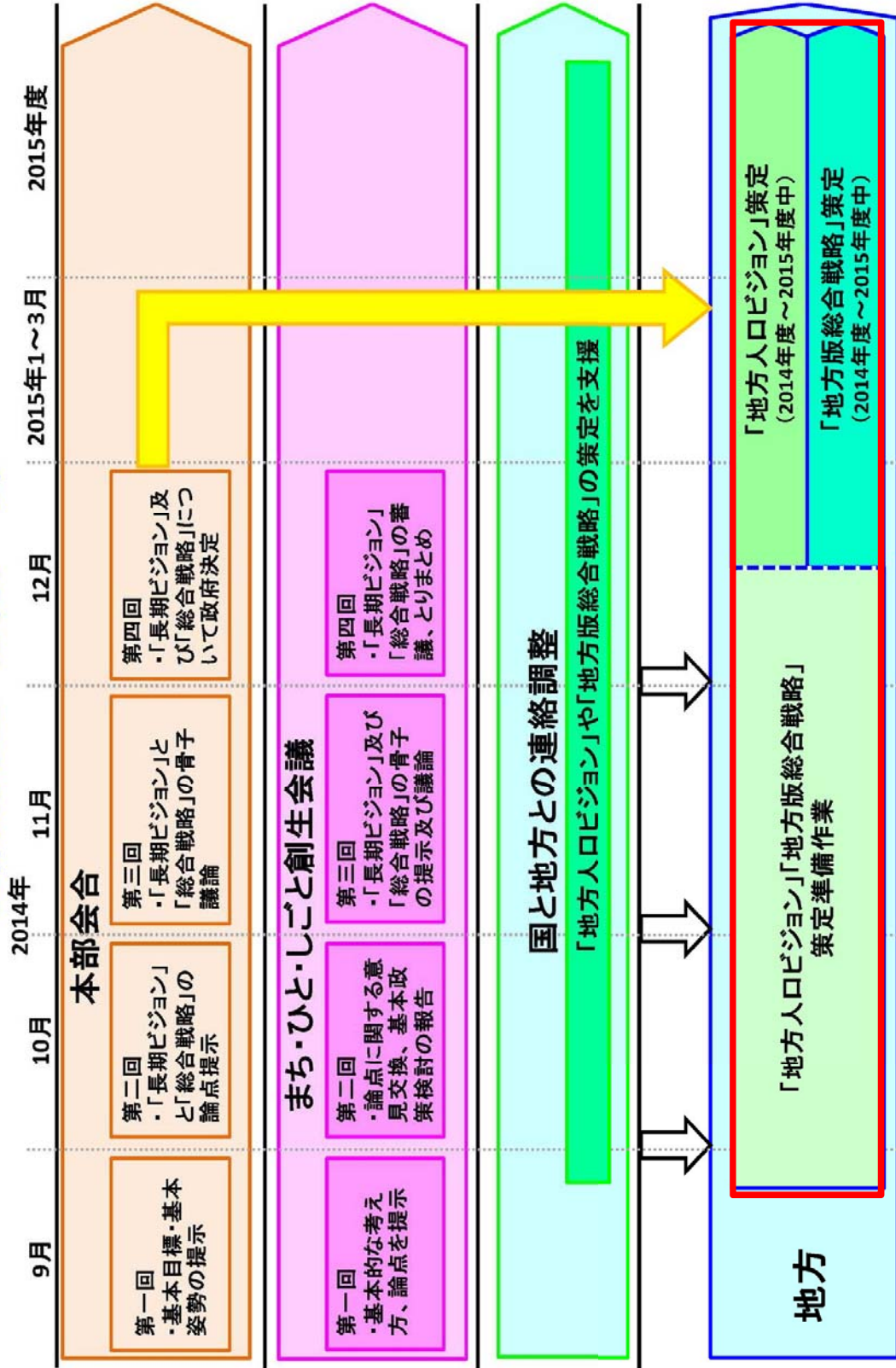
内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

まち・ひと・しごと創生法の概要

全体スケジュール(イメージ)



まち・ひと・しごと創生法の概要

「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点

「長期ビジョン」の趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す

<論点>

I 人口の現状と将来展望

1. 日本の人口減少をどう考えるか。

- ・日本は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入り、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

2. 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

- ・人口減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

3. 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

4. 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

- ・出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

II 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

1. 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

2. 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

- ・人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・以下の中長期的な政策目標を提示する。

①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

②東京圏への人口の過剰集中の是正

③地域の特性に即した地域課題の解決

3. 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれぞれ様々な面で支援していく。

「総合戦略」の趣旨

「長期ビジョン」を基に、

今後5か年の政府の施策の方向性を提示する

<論点>

I 取組にあたっての基本的姿勢

○どのような基本的考え方の下で取組を進めるのか。

- ・中長期を含めた政策目標を設定し、効果検証を厳格に実施
- ・「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開
- ・地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援

II 政策分野ごとの取組の例

1. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方移住希望者の支援
- ・企業等の地方移転・地方採用・遠隔勤務
- ・地方大学等の活性化

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・地域産業基盤の強化（人材、雇用、事業基盤等）
- ・個別産業の基盤強化（サービス産業、製造業、農林漁業、観光、医療福祉等）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目」のない支援
- ・多子世帯・三世代同居の支援
- ・育児充実など「働き方」の改革
- ・企業・業界の取組支援

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・中山間地域等の地域の絆の中で、小さな視点における生活サービス支援
- ・地方中核拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における地域インフラ・サービスの集約・活性化（地域の土地利用、公共施設・公共サービス・公立病院等の集約・活性化）
- ・大都市圏における高齢者医療・介護対策、国土形成計画の見直し

5. 地域と地域を連携する

- ・地方中核拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」の推進

＜議題（１）＞

行政改革推進プランについて

行政改革推進プランの位置付け

総合計画の構成（イメージ）

基本目標

安全な安心のまち

②基本政策

参画の推進

健康づくり

福祉の推進

人材の育成

③基本施策

A

B

C

D

④基本事業

a

b

c

d

e

f

g

実現に向けて

①行政運営の経営方針

現在の仕組み

見直し

廃止

新たに必要

行政改革（①+⑤）

⑤行政改革推進プラン
（施策・事業対応）

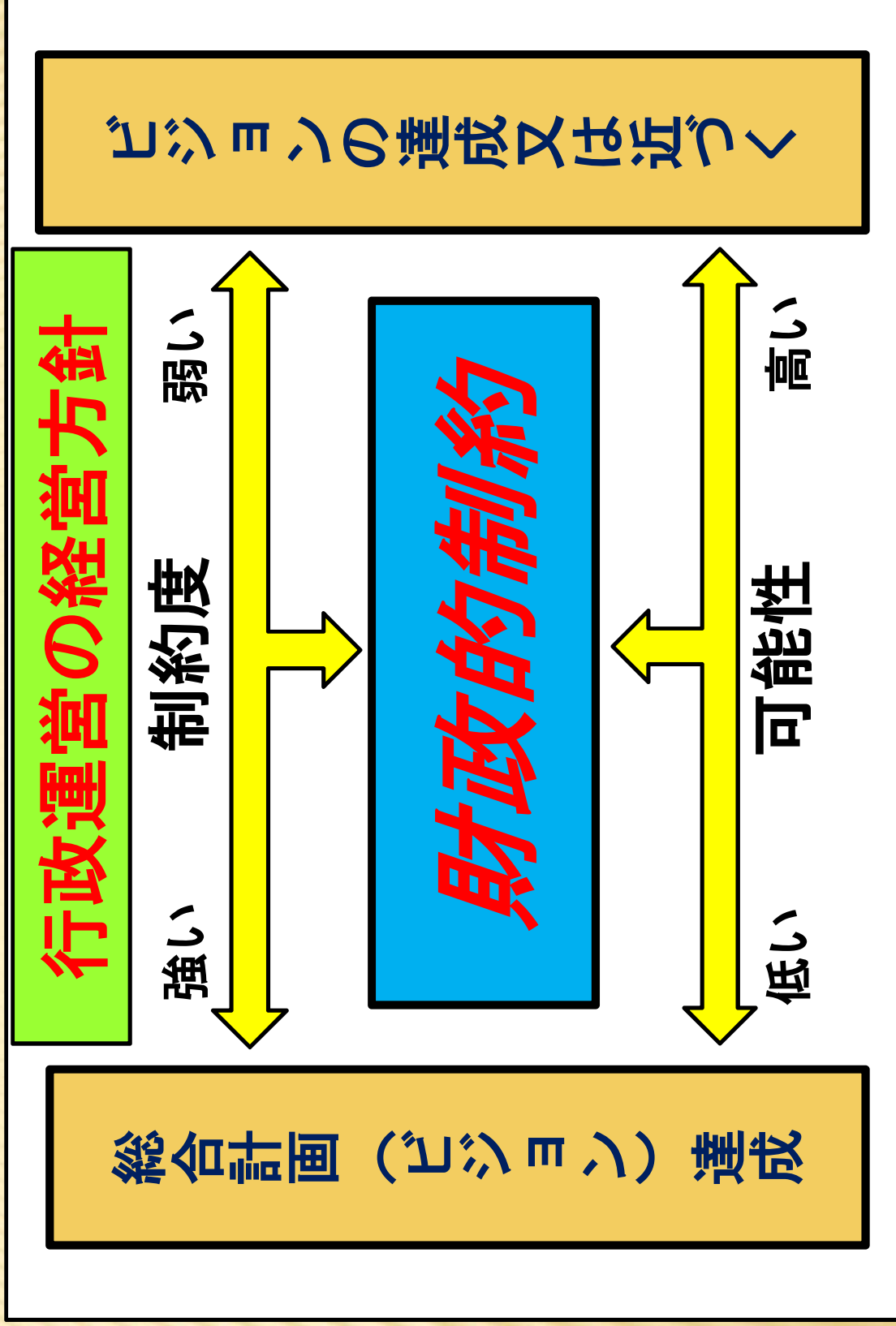
A

B

C

D

財政的制約に関する議論①



財政的制約に関する議論②

財政的制約が**強い**と・・・

予算規模の縮小

政策的予算の制限

事業の縮減・廃止・合理化



既存サービスの縮減

財政的制約に関する議論③

財政的制約が**弱い**と・・・

予算規模の拡大（経常費の増崇）

財政健全度の悪化

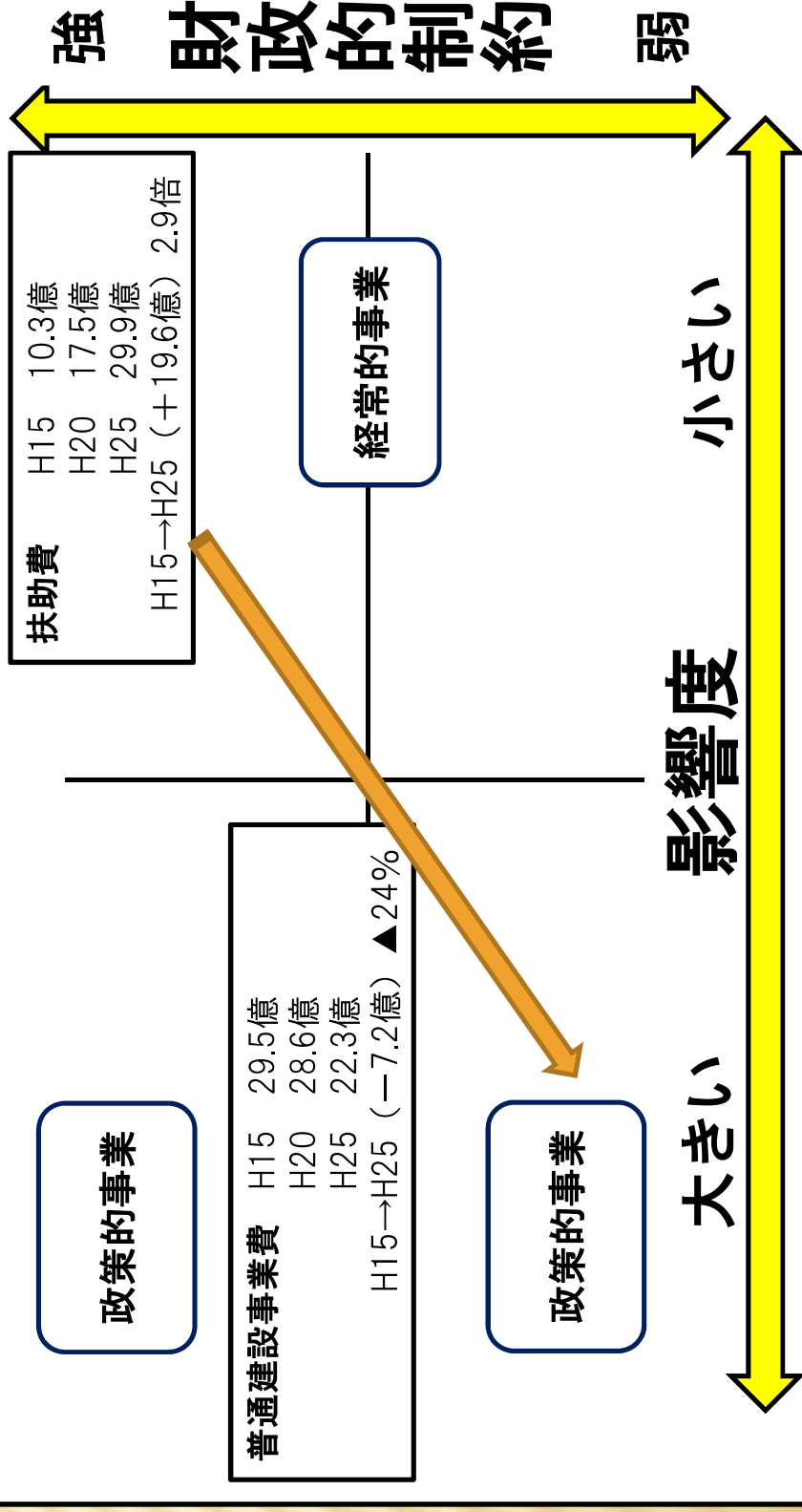
財源の枯渇（基金減少・起債発行）



持続可能な自治体経営の危機

財政的制約に関する議論④

財政的制約が与える影響 . . .



財政的制約に関する議論⑤

決算額（歳出）
H15 159.4億
H20 157.8億
H25 156.3億
H15→H25（-3.1億）-0.2%

1年間の出費
（単年度）

足りないお金を借金
で賄っている状態

基金残高

H15 91.2億
H20 89.4億
H25 96.7億
H15→H25（+5.5億）+6%

貯金

市債残高（元金）

H15 93.3億
H20 132.8億
H25 129.5億
H15→H25（+36.2億）+38%

借金

財政的制約に関する議論⑥

瑞穂市の歳入状況

決算額（歳入）
 H15 171.8億
 H20 157.8億
 H25 165.8億
 H15→H25（-6億）-3%

自主財源比率
 H15 53.5%
 H20 62.1%
 H25 56.6%
 H15→H25（+3.1）

依存財源
 H15 46.5%
 H20 37.9%
 H25 43.4%
 H15→H25（-3.1）

市 税
 H15 57.0億
 H20 67.2億
 H25 66.0億
 H15→H25（+9億）+15%

地方交付税
 H15 17.2億（10%）
 H20 19.4億（12%）
 H25 25.9億（16%）
 H15→H25（+8.7億）+50%

繰入金
 H15 14.5億
 H20 8.5億
 H25 4.8億

市 債
 H15 28.3億
 H20 14.7億
 H25 11.6億

国からの地方交付税に大きく依存（歳入全体の16%）しており、繰入金（貯金）と市債（借金）で足りない財源を補っている

財政的制約に関する議論⑦

財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額
(財政力基盤の強さを表す指数は、
瑞穂市は「0.783」H25 226位/790市中)

財政力 県内21市の上位

1	大垣市	0.895
2	各務原市	0.856
3	可児市	0.851
4	岐阜市	0.832
5	瑞穂市	0.783
6	多治見市	0.737
7	美濃加茂市	0.733

財政的制約に関する議論⑧

經常収支比率 = 經常的経費(人件費、扶助費、公債費)に充てている地方税や地方交付税などの一般財源の比率70%~80%が望ましいとされている。
瑞穂市は「78.1」H25 7位/790市中

經常収支比率 県内21市の上位

1 本巢市	74.1(2位/790市)
2 高山市	75.0(5位/790市)
3 瑞穂市	78.1(7位/790市)
4 恵那市	82.5
5 各務原市	83.1
6 中津川市	83.6
7 郡上市	84.4
21 美濃市	92.7(592位/790市)

義務的経費比率 = 經常的経費(人件費、扶助費、公債費)の歳出総額に占める割合。
瑞穂市は「45.56」H25 364位/790市中

義務的経費比率 県内21市の上位

1 本巢市	33.7(37位/790市)
2 海津市	39.4(120位/790市)
3 関市	39.5(125位/790市)
4 可児市	40.2(156位/790市)
16 瑞穂市	45.6(364位/790市)
21 山県市	54.4(718位/790市)

瑞穂市の財政の弾力性(自由度)は高い?

財政的制約に関する議論⑨

普通建設事業費からみる財政状況

全国の市町村合計

普通建設事業費 H15 8.5兆円
H20 6.3兆円
H24 6.4兆円
H15→H24 (−2.1兆) ▲24%

全国の市町村合計

単独事業費 H15 6.1兆円
H20 3.8兆円
H24 3.6兆円
H15→H24 (−2.5兆) ▲41%

全国の普通建設事業費では単独事業を大幅に削減

瑞穂市

普通建設事業費 H15 29.5億
H20 28.6億
H24 22.2億
H15→H24 (−7.3億) ▲24%

瑞穂市

単独事業費 H15 22.4億円
H20 23.8億円
H24 18.9億円
H15→H24 (−3.5億) ▲15%

瑞穂市の普通建設事業費は単独事業が中心で減っていない

財政的制約に関する議論⑩

瑞穂市の財政状況

- ①瑞穂市の財政力は強くない
- ②経常的経費(人件費、扶助費、公債費)は、基礎的収入で賄えているが、普通建設事業費などを加えた歳出の全体額で見ると現在の歳入でそれを賄えていない
- ③義務的経費比率が高くなっている
- ④起債(借金)残高が増加している

経営方針 > 財政規律・財政的制約

財政的制約に関する議論⑪

第二次行政改革大綱での財政的制約

<目的>

5. 財政の健全化

安易に地方債を発行するのではなく、交付税算入措置や後年度の負担を見据えた借り入れをおこなっていく必要があります。**経常収支比率**は、経常経費に充当された一般財源の比率で、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、数値が低いほど弾力的な運営をおこなうことができますので、目標比率を維持するよう管理していきます。

<計画>

瑞穂市は、義務的経費のうち景気低迷による生活保護法に基づく給付や福祉医療費等に関する給付額も年々増加しています。

また、起債償還が19年度より本格的に始まったことによる公債費の増加など今後も増加傾向にあります。類似団体の経常収支比率は、平成16年度以降90%前後を維持しています。**類似団体平均を超えない範囲で比率を維持**するよう管理していきます。

経常収支比率 ≠ 財政指数

78.1 (7位/790市)

0.783 (226位/790市)

財政的制約に関する議論⑫

各務原市の財政運営

＜各務原市＞

今後、人口減少などにより、財政規模が縮小することが考えられます。効率的な財政運営を進めていくため、**歳出の抑制**を図るとともに、**受益者負担の見直し**や**公有財産の適正な管理**などにより、**歳入の確保**に向けた取り組みを強化していくことが重要になります。…

…市債については、**将来に過度の負担を残さない**よう、**実質公債比率**等の指標を参考にし、**適正な借入に努めます**。（抜粋）

（運営のスタンス） 歳出の抑制・歳入の確保・実質公債費比率

各務原市の事業達成指標
＝ 実質公債費比率「2.0」
(H31)
H24 「2.0」 H25年 「0.7」

瑞穂市の実質公債費比率
「2.0」 (H25)
H24 「3.0」 H25年 「3.7」

実質公債費比率＝年間の借金の元金返済や利子の支払いが収入のどの程度を占めるかを示す割合

財政的制約に関する議論⑬

我が国財政を家計にたとえたら

我が国を、月収40万円の家計にたとえら
と、一か月あたり39万円の借金をして、
毎月家計を成り立たせていることになり、
7,500万円のローンを抱えていることにな
ります。

国家的問題（国の経営）

日本の財政関係資料H25：総務省より